

## ● 平成27年度決算を認定

決算審査特別委員会は、12月16日、「平成27年度鳥取県営電気事業会計未処分利益剰余金の処分及び平成27年度鳥取県営企業決算の認定について」「平成27年度鳥取県営病院事業会計資本剰余金の処分及び平成27年度鳥取県営病院事業決算の認定について」「平成27年度決算の認定について」の3議案を賛成多数で可決または認定。19日の本会議でも可決または認定された。

県議会では、適正な予算の執行と編成のために、決算審査の充実に取り組んでいる。同特別委員会を通年設置し、総務教育、福祉生活、農林水産商

工、地域振興県土警察、県営企業、病院事業の6分科会を設け、効率的かつ詳細な審査を目指しているほか、新年度予算に審査結果を反映させるため、11月定例会で決算認定を議決している。

決算関係の3議案は、9月定例会から審査を開始。各分科会ごとに書類審査、執行部所管課から詳細な説明の聞き取り、質疑、現地調査などを重ね、最後は委員全員で議論した。

その結果、文書指摘10件、口頭指摘11件をしたうえで、可決または認定が妥当と決した。

同委員会は2月定例会で、指摘事項を予算にどう反映したか、知事ら執行部から説明を求め、決算と予算の審査を一体化することで、より適正な予算編成を実現するよう努力したいとしている。



### ● 文書指摘の概要

**(1) 競技力向上対策** 委託事業の実施状況を適切に把握するとともに、受託者と協働し、関係部局と積極的に連携を図るべき。また、地域をまきこむなど戦略性をもって取り組むべき。

**(2) 盲ろう者意思疎通支援事業** 「鳥取県盲ろう者支援センター」に複数名の相談員の配置が必要。盲ろう者が日常生活に必要な手話、点字、歩行訓練などの支援も検討すべき。

**(3) 地域包括ケアシステム「地域包括ケア推進事業」** 市町村に対する支援体制の強化を検討すべき。また、新しい総合事業では、実態を把握した上で、必要な支援を行うことを検討すべき。

**(4) エネルギーシフトの取組** 本県の地域特性を踏まえ、太陽光発電以外の多様な再生エネルギーの導入も促進するとともに、エネルギーの地産地消に向けた取組を強化すべき。

**(5) 企業立地事業補助金** 条例に定められている事業継続期間中は、経営状況を把握すべき。また、必要に応じて、事業継続のために適切な支援策を検討、実施すべき。

**(6) 産業人材育成センターにおける人材育成** 対人関係能力を向上させるため、カリキュラム編成等に工夫を凝らすべき。生徒への家賃助成を倉吉校でも実施し、遠距離通学者に配慮すべき。

**(7) 園芸試験場圃場管理** 次世代を担う人材を確保しつつ、退職する農業技手の持つ高度な技術の伝承を図るなど、しっかりとした体制づくりを検討すべき。

**(8) 県立病院における未収金対策** 回収可能性の審査を組織として行う仕組みを整備する必要がある。また、計画的回収債権以外の債権への分類や不能欠損等を視野に入れた取組を検討すべき。

**(9) 多様化する学校問題への対応** 学校問題解決支援事業について、市町村立学校への周知徹底が必要。スクールソーシャルワーカーの一定の待遇を確保するよう必要な財政支援等を検討すべき。教員が児童生徒に向き合う時間の確保に向けた環境を整備すべき。

**(10) 信号制御機の更新** 更新基準を超える信号制御機の割合を減少させるよう、計画性を持った更新が必要。また、信号機数の適正化についても地域住民の理解を得ながら併せて取り組むべき。